入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月10日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　本清　耕造
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第101号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　緊急備蓄品　二式
㈠　在外公館館員用緊急備蓄品　６品目
①　保存食料品セット
②　保存用飲料水
③　非常用品７種
④　簡易トイレ
⑤　生理用品
⑥　救急医薬品セット
㈡　邦人短期渡航者用緊急備蓄品　２品目
①　保存食料品セット
②　保存用飲料水
各品目毎の数量は入札説明書による。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年３月28日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　上記１⑵の購入物品の総額にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　金石　洋平　電話03―3580―3311　内線3981　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年１月17日午後２時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成26年１月16日午後５時00分までに上記３⑴までＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　入札及び書類の提出を行う者は、入札書類を平成26年１月29日正午12時までに上記３⑴に示す場所に提出すること。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成26年１月31日午後４時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房在外公館課経理室　古田　和行　電話03―3580―3311　内線5208　ＦＡＸ03―5501―8115
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに書類にて提出すること。
なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Stock of provide for emergency supplies for Instruction ; 6 item and 2 item
⑶　Delivery period : March 28, 2014
⑷　Delivery place : The place will be specified later.
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
⑹　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. January 17, 2014.
⑺　Time-limit for tenders bring with : 12 : 00 noon January 29, 2014
⑻　Contact points for the notice : Kazuyuki Furuta, Overseas Establishments Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 5208

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月10日
支出負担行為担当官
富山労働局総務部長　中野　　響
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　16
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名　富山労働総合庁舎外５安定所等で使用する電気需給契約
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日までとする。
⑸　需要場所　仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り